

新型コロナウイルス感染症対策第2次対応検証結果報告書 概要

1. 目的

第1次検証後の本市の対応を時系列で振り返るとともに、各分野別に有効に機能した点、新たな対応が必要な点を再検証し、今後の感染拡大に備え、より効果的な対応を行うことで、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続していく。

2. 対象期間

令和2年6月1日～令和3年9月30日

3. 構成（全240頁）

第1章 時系列でみる国・県の動きと神戸市の対応

第2章 対応の検証

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 第1節 医療提供体制と感染拡大防止対策 | 第2節 報道対応と広報 |
| 第3節 市立学校園 | 第4節 保育所・学童保育施設等 |
| 第5節 社会福祉施設等 | 第6節 個人向け支援策 |
| 第7節 事業者向け支援策 | 第8節 職員・組織・庁舎 |
| 第9節 物資備蓄体制 | 第10節 市有施設等 |
| 第11節 意思決定 | |

第3章 次なる波への備え

巻末資料

- ・感染者数の推移等
- ・報道関係記録
- ・休業要請等の推移
- ・市有施設の対応経過

4. 報告書概要

(1) 第1次検証を踏まえ対応した事項（抜粋・要約）

①検査体制の確保【P52】

- ・市内で一日あたり最大1,300検体の検査体制を確保。

(当初令和2年1月末時点24検体(環境保健研究所(当時)のみ)→令和3年4月1日～1,300検体)

②宿泊療養施設の確保【P71-P74】

- ・ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟に加え、感染者数の増加に伴って順次入居可能な施設を拡充し、5か所の宿泊療養施設を確保。

③臨時病棟の設置・運営【P63】

- ・中央市民病院における重症者に対する対応強化を図るため、重症者用臨時病棟（36床）を令和2年11月より供用開始。

④感染症神戸モデルの取り組み【P42】

- ・感染症神戸モデル（保健所による平時からの施設への感染対策指導などの取り組み）を強化し、施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底。

⑤感染防止のための市民への周知・広報【P108～P110、P227～229】

- ・基本的感染防止対策の呼びかけについて市長会見、市ホームページ、市公式YouTubeチャンネル、SNS等、様々な媒体を活用して、継続的に実施。

⑥市立学校園、保育所・学童保育施設、社会福祉施設等における感染拡大防止の取り組み

- ・基本的感染防止対策の徹底による運営の継続、感染者が発生した場合の保健所との連携による対応の実施、必要な備蓄物資の確保。
- ・児童生徒等の学びを保障するため、オンライン学習の実施環境を整備の上、感染拡大の状況に応じて、オンラインによる学習支援を実施。【P118～P119】

⑦個人・事業者向け支援策の実施

- ・新型コロナウイルス感染症の影響への対応のため、国・県の方針を踏まえ、各種個人向け支援策を実施したほか、市内事業者を幅広く支援するため、各種事業者向け支援策を実施。

⑧庁内の勤務環境の整備【P181】

- ・在宅勤務の利用上限の撤廃やフレックスタイム制の運用を継続しつつ、LTE 接続端子の増設や個人端末の使用を可能とした「テレワーク兵庫」の運用を開始。

⑨柔軟な応援体制の確保【P179】

- ・新型コロナウイルス感染症に中長期的に対応するため、定例人事異動にとらわれず、状況に応じて柔軟な人員配置を実施。

⑩備蓄物資【P185】

- ・各局室区や市民病院、高齢者施設等、所管施設毎に計画的な備蓄を実施。

(2) 第1次検証以降、取り巻く状況の変化に応じ対応した事項（抜粋・要約）

①感染拡大の波が到来した際の医療提供体制等の確保

- ・入院患者の急増等により市内新型コロナ受入病床の使用率が上昇した際に、西市民病院・西神戸医療センターの通常医療制限及び市内医療機関の協力により、受入れ病床を確保。【P63】
- ・感染者増加による入院調整中の方の急増を受け、一定の条件を設けて自宅療養を実施し、入院の優先度の高い患者への対応を強化、重症化リスクの高い人への入院調整に注力。【P64～P65】

②保健所の体制【P53】

- ・新規感染者の急増で保健所業務が著しく増大した際は、積極的疫学調査の調査対象を患者、同居家族、高齢者・障害者施設に絞り、自宅療養者の健康管理を重点的に実施。

③変異株の把握【P54】

- ・保健所による積極的な検体収集、健康科学研究所における高度なゲノム解析の実施により、独自に、変異株を迅速かつ的確に検出できる監視体制を構築、早期発見・早期対応による感染拡大・クラスター防止を強化。

④ワクチン接種推進の取り組み

- ・神戸市新型コロナワクチン接種連携本部、神戸市新型コロナワクチン庁内対策本部を設置。個別接種会場・集団接種会場・大規模接種会場を確保し、ワクチン接種の迅速な取り組みを推進。

- ・高齢者の接種申込を支援するため、お助け隊を各区役所や集団接種会場等に配置。

【P81～P82】

⑤柔軟な応援体制の確保

- ・ワクチン接種を迅速かつ的確に進めるため、各局室によるカウンターパート方式での応援体制を確保。【P180】

- ・健康局に自宅療養者フォローアップ本部を、各区保健センターに自宅療養者フォローアップチームを新設し、兼務・出務による応援職員を配置。【P76】

(3) これまでの感染拡大の波を踏まえた今後の対応（要約・抜粋）

①相談窓口

- ・新型コロナウイルス感染症の治療・療養後の倦怠感や息苦しさなど後遺症に関する悩みを抱えている方への相談窓口として、後遺症電話相談を実施するとともに、後遺症の現状把握のため実態調査を実施する。

②検査体制

- ・陽性患者が発生した学校等の施設における積極的検査、介護・障害施設等の従事者に対する積極的検査を引き続き迅速に実施。
- ・酒類を提供する飲食店への積極的検査実施について、酒類を提供していない飲食店についても拡大。
- ・健康科学研究所のゲノム解析能力を活かし、新たな変異株の出現にも対応できるゲノムサーベイランスシステムを活用し、感染源を引き続き解明するとともに、感染拡大・クラスター化の防止に努める。

③入院病床の確保

- ・患者の発生状況に応じて、中央市民病院及び適切な感染予防策が取れる市内医療機関の連携のもと、情報を共有しながら必要な入院病床を確保。

④宿泊療養施設

- ・感染の状況を踏まえて、更なる宿泊療養施設の確保の検討及び酸素供給設備の強化を行う。

⑤自宅療養

- ・症状が進行しつつある療養者の重症化を予防し、早期に外来受診に繋げられるよう体制を強化するため、外来受診受入医療機関の更なる確保を図る。

⑥ワクチン接種

- ・3回目の追加接種を含め、市内のすみずみまで、市民に安全かつ迅速でスムーズなワクチン接種が行えるよう必要な体制を整備。

⑦保健所の体制

- ・感染症対応を含めた保健所業務のデジタル化を進める。
- ・感染症早期探知地域連携システム（神戸モデル）の強化や、保健師の技術継承ができる仕組みを整備し、感染症対応ができる保健師の育成を行う。

⑧広報・情報発信・風評被害対策

- ・「マスク」と「距離」、手洗い・手指の消毒、3密（密閉・密集・密接）の回避など感染防止に必要な行動について、動画をはじめ効果的なツールを用いて、引き続き市民に重点的かつ継続して啓発する。

⑨市立学校園、保育所・学童保育施設、社会福祉施設等における感染拡大防止の取り組み

- ・実施可能な感染防止対策を引き続き講じるとともに、職員や施設利用者等が感染した場合の対応を想定した事前の手順確認等を行っておく。

⑩事業者向け支援策

- ・各種統計データによる経済全体の動向の把握に努めるとともに、関連業界団体や個別事業者との日常的な意見交換などを行い、事業者向け支援策につなげていく。

⑪物資備蓄体制

- ・備蓄した医療物資については、定期的な点検を行い、品質・使用期限に留意しながら、継続的な備蓄を続けていく。

⑫市有施設等

- ・イベント等の開催にあたっては、国や関係機関から示されている指針や各業界の示すガイドライン等に従い感染症対策に努める。